

## 語学ボランティア活動中のルール

- ☆ プライバシー保護の為、通訳中に知った事柄は家族や友人などの第三者に絶対に話してはいけません。
- ☆ わからない語句や制度があれば勝手に解釈せずに、話し手に易しく言い換えてもらいましょう。
- ☆ 自分の意見や考えを付け加えないようにしましょう。また、どちらか一方の味方になって相手方を批判しないように気をつけましょう。
- ☆ 依頼者と個人的な関係を作らないようにしましょう。
  - 個人的に電話番号や住所などの連絡先を聞かれても教えないでください。
  - お金を貸してほしいと頼まれても絶対に貸さないでください。
  - 保険や宗教への勧誘など、依頼者との個人的な関係を一切もたないようにしてください。

活動中に困ったことやわからないことがあれば、ひとりで悩まずに多文化共生情報プラザまで連絡してください。

# 語学ボランティアについて



語学ボランティア制度とは・・・保健センターの健診や学校の懇談会などでの通訳や、翻訳をするボランティア活動です。

<連絡先>

東大阪市人権文化部多文化共生・男女共同参画課

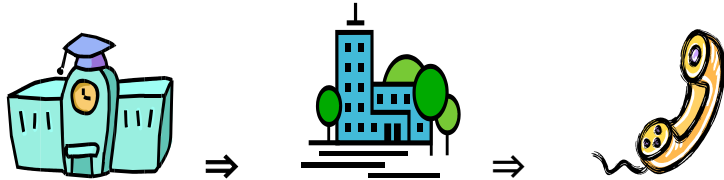
多文化共生情報プラザ

TEL 06-4309-3311

FAX 06-4309-3823

[Eメール bunkoku.plaza@city.higashiosaka.lg.jp](mailto:bunkoku.plaza@city.higashiosaka.lg.jp)

<語学ボランティア活動のながれ>

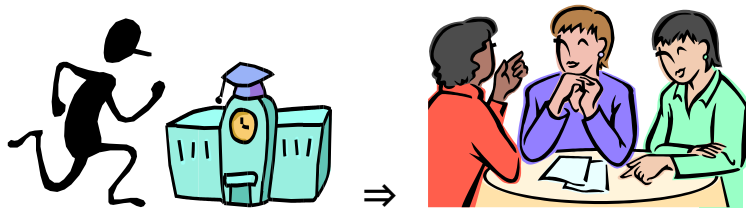


保健センター・小学校など ⇒ 多文化共生情報プラザ ⇒ ボランティアさんへ連絡

① 多文化共生情報プラザからみなさまに、ボランティア活動お願いの電話をかけます。都合が悪いときは遠慮なくことわってくださいね。無理しないことが長くボランティア活動を続ける秘訣です！

② 引き受けてくださった場合は前日までに活動先からみなさまへ確認の連絡があります。時間や場所をもう一度確かめておきましょう。

③ 当日、直接活動場所へ行ってください。



④ 終了後、多文化共生情報プラザへ報告の電話を下さい。困ったことやわからなかったこと、気づいたことがあれば教えてください。

⑤ 後日、登録していただいた口座に謝礼金を振り込みます。時間がかかる場合もあります。

【謝礼（交通費を含む）】※下記金額より所得税が引かれます。

- 通訳（1件あたり）
  - 2時間未満：2,000円
  - 2時間以上4時間未満：3,000円
  - 4時間以上：4,000円

● 翻訳

翻訳形態	文字数	金額
日本語から外国語	600字未満	1,500円
※韓国語および中国語から日本語への翻訳を含む	600字以上	3,000円
外国語から日本語	400ワード未満	1,500円
	400ワード以上	3,000円

活動中に知った個人情報には絶対に

人に話さないようにしましょう！